

財政構造改革プラン（案）における目標額及び効果額

対象受検機関：財務部行政経営課

事務事業の概要	検出事項	監査の結果																																																					
<p>1 大阪府財政運営基本条例第15条に基づき、「財政状況に関する中長期試算（以下「粗い試算」という。）」を策定している。</p> <p>2 「粗い試算平成22年8月版」において試算された要対応額600億円／年（平成23～25年度の3年間）に対応すべく、「大阪府財政構造改革プラン（案）」において改革の取組を定めている。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【大阪府財政運営基本条例第15条】 知事は、議会における予算の審議及び計画的な財政運営の参考とするため、毎年度、十年を下らない期間にわたる財政状況に関する試算（以下「中長期試算」という。）を行い、公表しなければならない。</p> </div> <p>3 その後、毎年2月に「大阪府財政構造改革プラン（案）改革工程表」として、3年間の計画期間中の取組を作成・公表している。 大阪府財政構造改革プラン（案）改革工程表（平成25年2月版） (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="350 919 1308 1388"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【目標額】</td> <td>600</td> <td>600</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>構造改革</td> <td>125</td> <td>175</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>270</td> <td>270</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>予算編成による取組みなど</td> <td>205</td> <td>155</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td></td> <td>↓</td> <td>↓</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>【効果額】</td> <td>最終予算額ベース</td> <td>最終予算額ベース</td> <td>当初予算額ベース</td> </tr> <tr> <td></td> <td>635</td> <td>659</td> <td>644</td> </tr> <tr> <td>構造改革</td> <td>160</td> <td>234</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>270</td> <td>270</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>予算編成による取組みなど</td> <td>205</td> <td>155</td> <td>145</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>構造改革：歳入確保（府有財産の売却や債権管理の強化対策等）や歳出改革（他府県比較等を行った400事業の評価・点検結果に基づく見直し等方向性の着実な達成に向けた取組み等）に関する取組 人件費：職員給与の時限的な減額等による人件費抑制の取組 予算編成における取組みなど：歳入の確保や歳出の見直しなど歳入歳出全般にわたる一層の精査・点検による取組。部局長マネジメントや行政改革推進債の活用が例示されている。</p> </div> <p>4 「粗い試算平成25年2月版」において、財政調整基金積立目標額1,450億円（平成33年度末まで）、減債基金の減債基金積立不足額2,780億円の復元（平成49年度末まで）、臨時財政対策債等の償還財源確保の3つが、財政状況に係る課題として掲げられてい</p>	年度	H23	H24	H25	【目標額】	600	600	600	構造改革	125	175	185	人件費	270	270	270	予算編成による取組みなど	205	155	145		↓	↓	↓	【効果額】	最終予算額ベース	最終予算額ベース	当初予算額ベース		635	659	644	構造改革	160	234	229	人件費	270	270	270	予算編成による取組みなど	205	155	145	<p>1 財政構造改革プラン案における「予算編成による取組みなど」の項目は、要対応額600億円から、構造改革、人件費削減による改革効果見込額を差し引いた金額として算出されたものであり、金額の個別積上げの根拠がない。 このため、「予算編成における取組みなど」の効果額は、個別に積上げられたものではなく、23年度205億円、24年度155億円、25年度145億円と目標額と同額とされている。これは、予算において収支均衡が達成されたことから、この項目についても目標額を達成したものと見做したとのことである。 また、「構造改革」の効果額の把握は個別積算に基づいているが、最終予算額ベースで行われており、決算ベースでは把握されていない。</p> <p>2 改革の目標額は要対応額に基づいているが、要対応額は、毎年公表される「粗い試算」の中で、年々変動している。 (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="1463 1035 2199 1199"> <thead> <tr> <th>粗い試算の時点</th> <th>H24年度要対応額</th> <th>H25年度要対応額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24年2月</td> <td>615</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>H25年2月</td> <td>—</td> <td>445</td> </tr> </tbody> </table> <p>目標額の算出根拠である要対応額自体が年々変化しているにもかかわらず、当初の要対応額に基づく目標額は据え置いたまま、それに対する効果額を分析・開示している。また、要対応額は財政健全化団体に陥らないために設定された金額であり、今後の財政状況の課題を踏まえた対応策は検討されていない。</p>	粗い試算の時点	H24年度要対応額	H25年度要対応額	H24年2月	615	700	H25年2月	—	445	<p>1 財政構造改革プランにおける目標額及びその効果額について、「予算編成による取組みなど」の項目は、積算根拠に乏しく効果額が測定できないことから、改革推進の目標とすることに問題があるとともに、府民に対する適切な情報開示が不十分である。 また、「構造改革」については、実績数値である決算ベースで行われていないことから、効果額が正確に把握できていない。</p> <p>2 改革による目標額の設定及び効果額の分析に当たっては、今後の財政状況の課題も視野に入れ、大阪府の財政実態に即した形で実施していく必要がある。</p>
年度	H23	H24	H25																																																				
【目標額】	600	600	600																																																				
構造改革	125	175	185																																																				
人件費	270	270	270																																																				
予算編成による取組みなど	205	155	145																																																				
	↓	↓	↓																																																				
【効果額】	最終予算額ベース	最終予算額ベース	当初予算額ベース																																																				
	635	659	644																																																				
構造改革	160	234	229																																																				
人件費	270	270	270																																																				
予算編成による取組みなど	205	155	145																																																				
粗い試算の時点	H24年度要対応額	H25年度要対応額																																																					
H24年2月	615	700																																																					
H25年2月	—	445																																																					

<p>る。なお、臨時財政対策債に関しては、平成24年度末時点で「基準財政需要額既算入額と減債積立金残高との差異4,256億円」及び「基準財政需要額算入対象外2,042億円」と試算されている（「負債の状況」（平成25年7月））。</p>	<p style="text-align: center;">対象受検部局（機関）の見解</p> <p>1 今回の監査結果を踏まえ、今後策定する行財政計画においては、今後の財政状況の課題も考慮するとともに、府の行財政改革の取組に係る目標設定や効果検証等について、府民に対してわかりやすい情報開示になるよう検討する。2 なお、財政構造改革プラン（案）における改革効果額・収入不足額（各年度600億円）は、個別の事業の改革による改革効果額を積み上げた「構造改革」等と、予算編成過程を通じて歳入の確保や歳出の見直しなどによる歳入歳出全般にわたる精査・点検によるものとして「予算編成における取組みなど」に区分して記載している。このため、「予算編成における取組みなど」は、府税や交付税の変動等の歳入や歳出削減のさまざまな取組の総体であり、個別には分解できない内容となっている。</p>
<p>委員意見</p>	
<p>今後の財政状況の課題に対処するためには、一層の収支改善を図るよう財政構造改革プランの改訂が必要である。プランにおける目標設定及び効果検証に当たっては、過去の経験を次の改革に活かせるよう内容が精査できるものとし、かつ府民に対して適切な説明を行うことができるものとなるよう、その手法について検討されたい。</p>	
<p>措置の内容</p>	
<p>「財政構造改革プラン（案）」の後継計画である「行財政改革推進プラン（案）」においては、要対応額全体に対応する「目標額」の設定等を行わず、収支不足へは、個別の事務事業の見直し等の取組と併せて、毎年度の予算編成における取組みを通じ対応するという考え方で策定している。「行財政改革推進プラン（案）」に基づく具体的な取組みの実績としては、毎年度、「取組み状況」を取りまとめて公表しているが、併せて、上記の収支不足額への対応の考え方や各年度の決算状況について、府のホームページを通じて広く周知することとした。</p>	